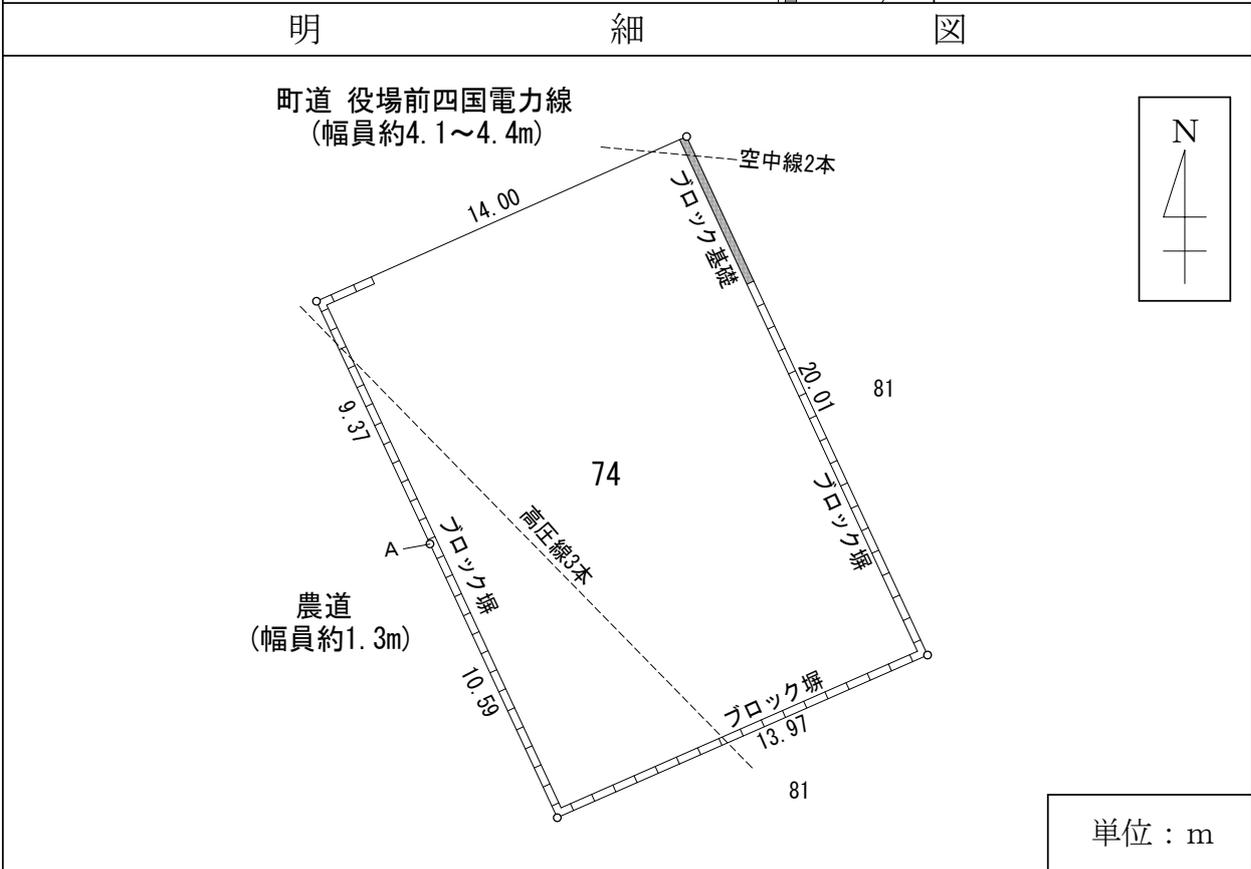
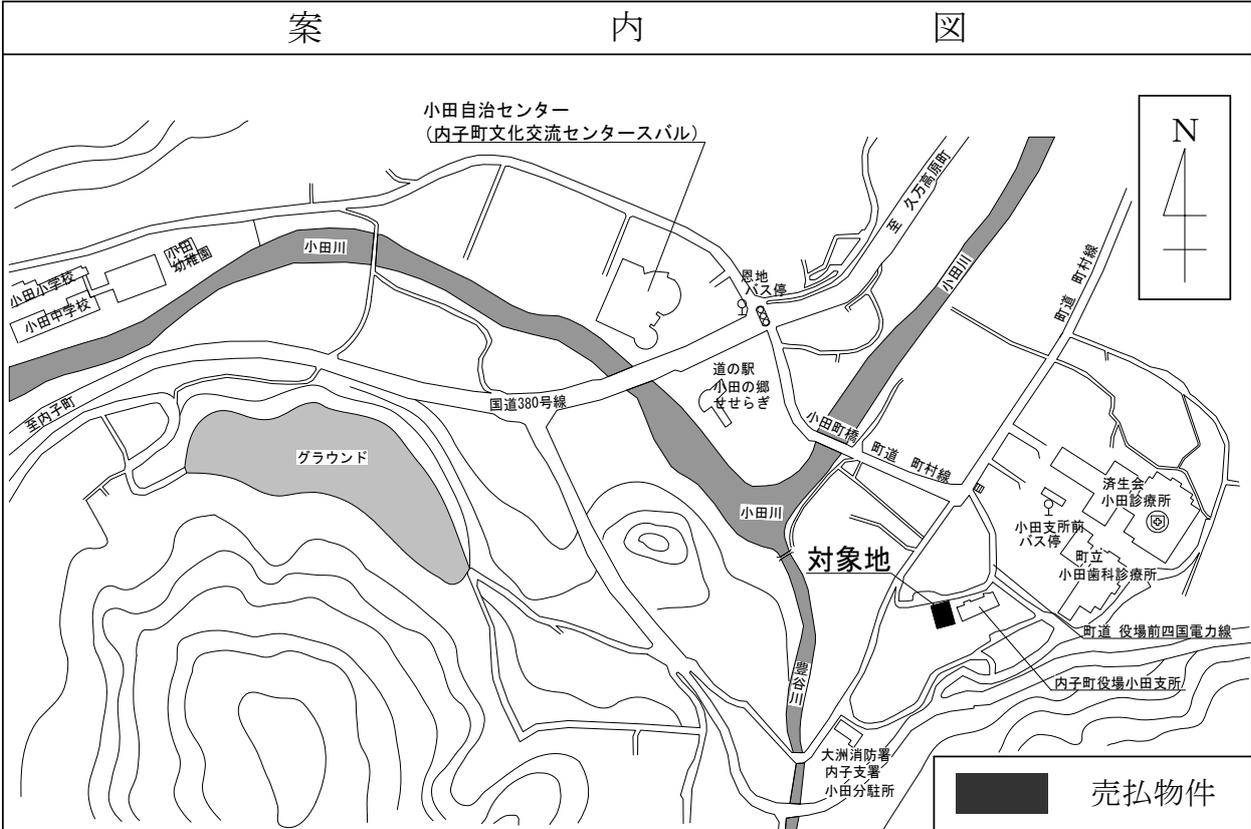


物 件 調 査 書

物件番号 2307

所在地		愛媛県喜多郡内子町小田74番			
住居表示					
現況地目		宅地		279.60 m ²	
及び面積等				工作物	一式
				立木竹	—
登記簿	地番	74番			
	地目	宅地			
記載事項	数量	279.60m ²			
接面道路の状況		北西側	舗装町道	幅員約	4.1~4.4 m
		南西側	未舗装農道	幅員約	1.3 m
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域外			
		用途地域	指定なし		
		地域・地区	指定なし		
		建ぺい率	指定なし		
		容積率	指定なし		
		高度制限	指定なし		
		防火指定	指定なし		
	その他	建築基準法第6条第1項 景観法第16条第1項（内子町景観まちづくり条例） 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条			
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容	
		道路後退	無	負担の内容	
供給処理		供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況
		電気	接面道路配線	有	—
施設の概要		公営水道	接面道路配管	有	下記参考事項のとおり
		公共下水道	接面道路配管	無	下記参考事項のとおり
		都市ガス	接面道路配管	無	未定
交通機関		バス	内子町営バス 小田支所前バス停の 南西方 約0.1km 徒歩2分		
公共施設		内子町役場小田支所		小田小学校	小田中学校
参考事項	<p>◎本物件は、現状有姿による売払いです。</p> <p>◎敷地の境界標について、一部未設置箇所（別添明細図A）があり、売買契約書に特約条項が付されます。（本入札案内書「7.資料の閲覧及び特約条項(2)特約条項」を参照のほか、松山財務事務所管財課備付の参考資料を必ず閲覧のうえ応札してください。）</p> <p>◎本地は都市計画区域外なので、建築基準法第6条第1項第1号から第3号該当以外の建物を建築する場合は建築確認申請は不要です。また接道義務はありません。（問い合わせ先：内子町建設デザイン課）</p> <p>◎本地は内子町の景観計画区域に指定されており、一定規模以上の建築物等の新築等を行う場合には、事前に景観法第16条第1項に基づく届出が必要となります。（問い合わせ先：内子町建設デザイン課）</p> <p>◎敷地の北西側の一部が土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律第7条に基づき土砂災害警戒区域（土石流）に指定されています。（問い合わせ先：愛媛県土木部河川港湾局砂防課）</p> <p>◎敷地は以前、国の庁舎及び宿舍敷地でした。</p> <p>◎公営水道は、接面道路に配管があり、接続が可能です。（問い合わせ先：内子町建設デザイン課上下水道対策班）</p> <p>◎公共下水道は、未整備です。建物等を建築する場合は、合併浄化槽の設置が必要です。（問い合わせ先：内子町建設デザイン課上下水道対策班）</p> <p>◎工作物一式の内訳は、囲障です。</p> <p>◎敷地の北西側、北東側の一部、南西側及び南東側にブロック塀があります。</p> <p>◎敷地の南西部に高圧線（四国電力）、北東部に空中線（NTT）があります。</p> <p>◎本地を含む周辺地域は、内子町による水防法に基づく水害ハザードマップが作成されていません。詳細については、内子町総務課危機管理班にご照会ください。</p>				

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。



※案内図は、現在の周辺状況と異なる場合があります。

物件番号 2307

現 況 写 真



物件番号 2307

現 況 写 真

